

# 復興・創生期間後も対応が必要な課題の整理（概要）

平成30年12月18日  
復興庁

- 被災県に対する調査を踏まえた課題を整理すると、当面以下のとおりであり、引き続き、復興施策の進捗状況や効果検証等を踏まえ、復興・創生期間後も対応が必要な事業を整理し、支援のあり方について検討を進める。
- 今年度中に『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針（平成28年3月11日閣議決定）を見直し、その中で、復興・創生期間後の復興の進め方について、後継組織のあり方も含め、一定の方向性を示す。

## 1. 地震・津波被災地域

- ・ 生活インフラの復旧はほぼ完了し、産業・生業の再生は着実に進展するなど、復興の総仕上げの段階。
- ・ 被災者の見守りや心のケア、コミュニティの形成、被災した児童生徒等への支援などについて、復興・創生期間後も一定期間対応が必要。

### 主な要望

- **ハード事業**  
復興・創生期間後に完成がずれ込む可能性のある一部の事業について、完了までの支援
- **心のケア等の被災者支援**  
コミュニティ形成、心身のケア、見守り・生活相談等
- **被災した児童生徒等に対する支援**  
特別な教員加配、スクールカウンセラーの配置等
- **住まい**  
応急仮設住宅の撤去、被災者生活再建支援金の支給  
災害公営住宅の家賃低廉化事業・特別家賃低減事業
- **産業・生業**  
最終年度に完成する地区等における中小企業等グループの再建支援や企業立地補助金の申請・運用期限の延長
- **震災復興特別交付税**  
残事業に対応するための人材確保対策、法律に基づく減収補てん等
- 風評被害対策等の原子力災害に起因する事業

## 2. 原子力災害被災地域

- ・ 福島復興・再生は中長期的対応が必要であり、復興・創生期間後も継続して、国が前面に立って取り組む。
- ・ 帰還促進のための環境整備、福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積、事業者・農林漁業者の再建、風評払拭・リスクコミュニケーションなどについて、復興・創生期間後も対応が必要。

### 主な要望

- **帰還促進・生活再建**  
魅力あるまちづくり・コミュニティ形成、買い物・教育・医療・介護・福祉・交通・防犯・鳥獣害対策等の生活再開に必要な環境整備  
医療・介護保険等の保険料・窓口負担の減免  
心身のケア、見守り、生活・健康相談、個人線量管理等
- **福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積**  
廃炉・ロボット・エネルギー・農林水産等の分野に係るプロジェクトの推進、企業立地の促進、技術開発を通じた新産業の創出促進、交流人口の拡大、人材の育成、周辺環境の整備  
福島ロボットテストフィールド等の拠点施設の安定的運営
- **事業者・農林漁業者の再建**  
事業再開、経営改善、人材確保等  
営農再開、森林・林業の再生、本格的な漁業の操業再開、販路回復等  
観光振興の取組
- **風評払拭・リスクコミュニケーション等**  
風評払拭のための情報発信、放射線の状況に応じた環境放射線モニタリング、健康調査、安心のための食品等の検査等
- **震災復興特別交付税**  
原子力災害に伴う風評被害対策、法律に基づく減収補てん等

# 参考資料①

## 被災者支援

－復興の進展に応じて生じる課題にきめ細かく対応－

避難者数 約47万人(2011年3月時点)→5.4万人(2018年11月時点)

プレハブ型仮設住宅入居者数 0.5万人(2018年11月時点)

→見守り・生活相談、心身のケア、コミュニティ形成支援など、生活再建のステージに応じた切れ目ない支援を実施



高齢者の生活を支える  
仮設サポート拠点



生活支援相談員による  
見守り活動

## 住まいとまちの復興

－住宅再建は着実に進捗、2018年度までに概ね完了－

高台移転による宅地造成 1.7万戸(2018年10月末時点)

〔 計画戸数約1.8万戸 〕

災害公営住宅 2.9万戸(2018年10月末時点)

〔 計画戸数約3万戸 〕



防災集団移転  
(岩手県宮古市)



災害公営住宅  
(宮城県石巻市)

## 産業・生業の再生

－生産設備はほぼ復旧、観光振興や風評の払拭等を支援－

営農再開可能面積 89%(2018年1月末時点)

※津波被災農地面積のうち営農再開可能面積の割合

業務を再開した水産加工施設 96%(2018年1月末時点)

※被災3県で業務再開を希望する水産加工施設の再開状況

「まちなか再生計画」の認定件数 10件(2018年11月時点)



アバッセたかた  
(岩手県陸前高田市)



水産加工施設  
(宮城県気仙沼市)

# 参考資料②

## 福島復興・再生

一帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示解除。  
本格的な復興のステージへ

### ➤ 帰還促進・生活再建

- ・住まい、医療、介護、教育、買い物等の環境整備を推進



医療環境の整備  
(福島県ふたば医療センター附属病院)  
(富岡町)

### ➤ 帰還困難区域の復興・再生

- ・双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村、葛尾村の6町村の特定復興再生拠点区域復興再生計画を認定し、除染やインフラの復旧・整備等を推進

### ➤ 福島イノベーション・コースト構想

- ・浜通り地域等に新たな産業基盤の構築を目指す。

#### < 廃炉分野 >

廃炉研究開発拠点の整備(楡葉町、富岡町、大熊町)

#### < ロボット分野 >

福島ロボットテストフィールドの整備(南相馬市、浪江町)

#### < エネルギー分野 >

再生可能エネルギーや水素等のエネルギー関連産業の創出

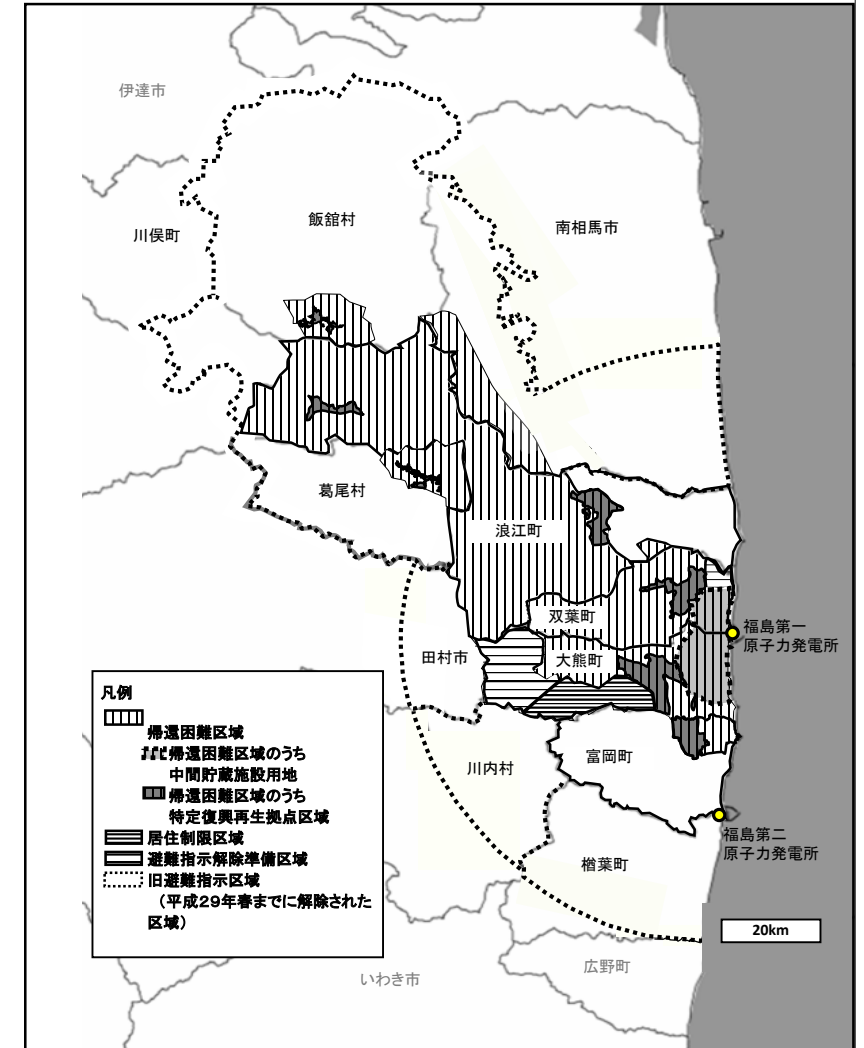
#### < 農林水産分野 >

農林水産分野における先端技術の開発・実用化の推進

### ➤ 風評被害対策

- ・「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来てもらう」の3つの視点から情報発信

## 避難指示区域の概念図



福島ロボットテストフィールド  
(南相馬市、浪江町)



エネルギー関連産業の創出  
(再エネ由来大規模水素製造実証拠点)  
(浪江町)